

会 議 録 (要旨)

会 議 名	第19回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	令和2年7月20日(月) 午前10時から午前11時05分まで
開 催 場 所	瑞穂町役場庁舎4階全員協議会室
出 席 者	出席者：小山委員長、石川委員、伊藤委員、木村委員、 小池委員、中村委員 説明員 【男女共同参画社会推進事業】：田辺特命担当主幹、石川特命担当主査 【工業振興事業】：長谷部産業課長、原田商工係長 事務局：宮坂企画課長、渡辺企画係長、企画係吉岡
配 布 資 料	事前配布資料 ・令和元年度事務事業評価シート 【男女共同参画社会推進事業】 【地区会館管理委託及び修繕等】 【工業振興事業】 当日配布資料 ・男女共同参画推進事業講演会参加者数等一覧 ・男女共同参画と業務改善を考える庁内報 ・令和元年度地区会館利用状況一覧 ・令和元年度地区会館利用目的一覧
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) 令和元年度事務事業評価シートの外部評価について ①【男女共同参画社会推進事業】 ②【地区会館管理委託及び修繕等】 ③【工業振興事業】 3 その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過	1 開会 小山委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。 ※議題②【地区会館管理委託及び修繕等】について、主管課である地域課に急遽別の案件が発生したため、本日の議題から外し、事前質問に対する回答のみとすることで委員の承諾を得た。 2 議題 (1) 令和元年度事務事業評価シートの外部評価について ①【男女共同参画社会推進事業】 ※説明員から令和元年度事務事業評価シート【男女共同参画社会推進事業】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(小山委員長)

- ・役場内でもいろいろと男女共同参画推進に努力しているようだが、まだまだジェンダーの意識が社会全体に根強く、長期間に及ぶ継続的取組が必要と思われる。民間企業の先駆けとなるよう推進していただきたい。
- ・羽村市は瑞穂町と比べ女性係長職以上の割合が10%（平成29年は23.4%）ほど高いが、何が原因と思われるか。

(田辺特命担当主幹)

- ・男女共同参画の取組は、目に見えて効果が表れるものではない。しかし、委員長のおっしゃる通り、長期間に及ぶ継続した取組が必要である。町では第1次の行動計画を策定してから20年が経過している。国レベルでも各種の法制度などが整備されているが、重要なのは人々の意識である。固定的な男女の役割分担意識や家族像などは、無意識のうちにあるものなので、職員や住民へ向けた啓発を引き続き行い町が手本となるように進めていきたい。

女性係長職以上の割合について、羽村市の割合が瑞穂町より高い要因は一概に述べることは難しいが、私見も交えた見解を述べさせていただく。まず、根本的に昇任方法の違いがある。瑞穂町は係長・課長職に昇任するには希望者が試験を受ける方法となるが、確認したところ羽村市は試験がなく、人事考課の評価のみで昇任する方法をとっており、ここが大きな違いとなる。

また、瑞穂町は、以前、10年以上女性管理職のいない状況があったが、この課題を解決するために、平成26年度・27年度とプロジェクトチームを立ち上げ、調査・検討を行っている。その際の調査結果として、女性のキャリア志向が育つ環境が整っておらず、多くの女性職員に管理職になりたくないという意識が定着していることや、女性管理職のロールモデルが存在しないこと、女性の家事・育児等の負担が大きく、仕事と家庭の両立が困難であるという要因が考えられるという結論が出ている。長年女性管理職が不在だった瑞穂町に比べ、羽村市では、以前から女性管理職の割合が1割以上はいるため、女性が昇任するという土壌が整っていたと考えられる。瑞穂町は、現状ではまだまだ割合が低いかもしれないが、意識啓発の取組が進められていることなどから今後上昇していくと考える。

(石川委員)

- ・男女共同参画社会推進事業については徐々にではあるが確実に推進されていると思う。男女共同意識の啓発については一層の推進を望むと共に、住民として普及推進に協力していくことが必要と考える。お互いの個々の違いを肯定的に認め合い、共に協力し助け合って生きる、優しい社会という意識づけが大切だと思う。

(田辺特命担当主幹)

・男女共同参画の推進については、先ほどの質問の際にも述べたとおり目に見えて効果がでるものではない。しかし、社会情勢が急速に変化するなか、改めて一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合うことが大切であると考えます。そういった点でも男女共同参画の推進は重要な課題である。そのために一番大切なのは、制度を整えることよりも一人ひとりの意識であると考えるので、今後も引き続き啓発を続けていく。

(伊藤委員)

・講演会の回数と参加者数及び男女別、年齢別一覧表をお示しいただきたい。

(田辺特命担当主幹)

・過去3年分の講演会参加者数等の一覧を机上に配布させていただいたのでご確認願う。

(中村委員)

・行政職員の採用は、定員・予算・中長期計画等に基づき、優れた人材を広く社会に求める事が出来るようになった。しかし、この制度は逆に、行政が要求する、執行能力やマネジメントに適時・適応する人材柔軟性にかなってないと思う。

①短期的・中期的な行政サービスに要求されている、人材をいかに配置するか。

②定期採用や行政職員の教育・研修等で人材再開発して、どの様に應えるか。

この①・②のテーマは永遠の課題だが、経験と時間が、そして制度と慣行が、共同参画を損ねている。また、適時・適応という要求を満たしていない。

そこで提案をする。

(1) プロの活用…特別契約職員制度の検討

○職業（タスク・ミッション）推進できる人材の期間雇用契約。

○働き方改革の機会提供（副業解禁・M字雇用解消・中高年雇用・テレワーク）。

○定年までの永久就職先の文化を変える。ミッション毎に人件費予算の編成。

具体的事例でこの制度について述べる。

①プログラミング教育

学校教育の中で緊急を要する人材の配置

先生に任せるのではなく、民間のエキスパート・或いは経験・知識を持つリタイヤ人材の活用は訴求性があり実践的でもある。且つジェンダー平等の理念の実現に通じるし、適時・適応のニーズに答えられる。またプログラミング教育については、民間の退職社員を活用する機会を提供する、行政が民間に提案・協力要請する事があっても良いのではと思

う。

具体的に上記に述べたような事実はあるか。

積極的にジェンダーフリーの実践を、教育分野で新しく企画している事はあるか。

②特別技能技術者の配置

新庁舎建設は中期計画で明らかになっていた。しかし行政職員に新庁舎建築に拘わる、設計・見積もり・施工・工程管理。検収・関係諸法規等を実務する専門技術者は不在であったと聴く。二度の追加予算・工期の延期は、用意周到に配置された専門的・経験豊かな技術人材が望まれていたと思う。欺様に、特別技能技術者の有期雇用契約に基づく、ミッション遂行は、今後生まれる特別プロジェクト計画に必須と思う。限られた特定の不足する能力を継続的に雇用確保する必要はない。今回は設計事務所や大手デベロッパーから人材派遣の要請と契約による配置があっても良かったと思う。また広くこの専門技術者の求人を世間に訴えても良かったのでは。

ジェンダーフリーは個性と能力の発揮にある。したがって行政雇用の制度と慣習の見直しは、広く受け入れられる共同参画社会の身近なテーマと思う。

(田辺特命担当主幹)

・貴重なご提案をいただきありがたく感じている。社会の構造が急速な変化を迎え、人生100年時代の到来により、人々の働き方は大きく変わってくる。これまでの、教育、仕事、引退という3つのステージという皆同様の生き方では成り立たなくなっていくため、より多様な生き方や働き方を選択できる環境が必要である。より長い期間働くための働き方が求められるようになっている。現行の町の制度では、中村委員のご指摘のとおり適時・適応という要求にかなうものではないとも言えないかもしれない。一方、現在町では任期付職員の採用を行っており、実際に危機管理官の配置や、自然分野の専門的な知識・経験を有する職員を図書館に配置している。

これまでもワーク・ライフ・バランスや働き方改革へ取り組んできたが、コロナ禍で、より一層強力に進める必要が出てきた。頂いた意見を参考に検討し、今後も取組を進めていきたい。

なお、学校教育の中での人材についてだが、現在瑞穂町では教員に限らず、地域の人材をゲストティーチャーとして招き授業を行う取組を行っている。

また、教育分野でのジェンダーフリーの実践について、教育活動の場では、これまでも性別にとらわれることなく、個々の能力を發揮できるような指導を行ってきている。性のあり方についても、性的マイノリティについての理解を深めるため教員が研修を受けるなど、授業へ活かしている。今後、教育委員会と連携し、取組を進めていきたい。

○質問及び意見、説明員の回答

(伊藤委員)

- ・講演会の参加者を見てみると男性が少ない。女性はさることながら、男性の意識改革が必要だと思われる。このことについてはどのように思われているのか。

(田辺特命担当主幹)

- ・町で作っている推進計画では、まずは町の男性職員の意識改革を進めることを心掛けている。研修を通じて啓発をしている段階である。講演会の男性参加率についても少しでも上げる努力をしていきたい。

(伊藤委員)

- ・町内の企業に対しての働きかけ等は。

(田辺特命担当主幹)

- ・5次計画までは企業に関してのことも謳いこんでいた。町の契約等で優先発注の検討など行っていたが、町の発注する額だとなかなか実現する企業もないため、6次計画には入れていない。一方、これまで産業課と企業訪問を行った実績があり、町内の企業への働きかけは必要だと考えているため、計画に謳いこまなくても、企業関連部署からの働きかけや広報紙での啓発は続ける。

(伊藤委員)

- ・地域との協働の分野で地域情報コーディネーターというのがあるが、そこでの状況は。

(田辺特命担当主幹)

- ・地域情報コーディネーターは、コミュニティ増進の働きかけや情報収集は行っているが、現在のところ男女共同参画にテーマをしぼってということとは聞いていない。可能性としては男女共同参画の働きかけも行えると考えている。

(石川委員)

- ・男女共同参画への意識は一般的に男性の方が低いのではないかと思われる。男性への啓発をもっと進めていただきたい。また、役割や適性の意識づけを進めていただきたい。

(木村委員)

- ・企業訪問のフィードバックは。また、庁内への対応は。

(田辺特命担当主幹)

- ・企業訪問については啓発を行ったのみで、バックはまだできていない。庁内については、研修の中で取り組み報告等行っている。

(小山委員長)

- ・ジェンダー問題について、一番大事なのはいからの教育だと考える。長いスパンでしっかりと進めていただきたい。

②【地区会館管理委託及び修繕等】※事前質問の回答のみ

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(小山委員長)

- ・10か所ある地区会館別の昨年度の利用者件数を教えていただきたい。

(伊藤委員)

- ・各地区会館の月別利用者数と利用目的及び年齢層一覧。

(回答)

- ・令和元年度は3,120件、延べ54,181人が利用した。詳細は別紙「令和元年度地区会館利用状況」「令和元年度地区会館利用目的一覧」のとおり。なお、年齢層については利用申請時の情報としては不要のため、地域課では把握していない。

(石川委員)

- ・地区会館のコロナ対策はどうなっているのか。

(回答)

- ・基本的なことではあるが、検温等による体調管理、マスクの着用、手洗いの徹底、3つの密を避ける工夫をお願いしている。また、使用条件として、「適宜換気の実施」、「ソーシャルディスタンスの確保」、「不特定の方の使用を避けるため使用責任者が使用者全員を把握すること」、「水分補給以外の飲食を伴う使用の禁止」を守るよう伝えている。

(石川委員)

- ・災害発生時の、あるいはコロナ患者が出た場合等の緊急避難場所としての使用は考えているのか。また、その場合の用い方等について伺いたい。

(回答)

- ・緊急避難場所としての使用は考えていない。

(石川委員)

- ・建物、設備の老朽化への対策について、当面は大規模修繕等での対処で良いと思うが、長期的にはどのように考えているのか。

(回答)

- ・当面は大規模修繕等で対応していく予定である。現在、高齢者が利用しやすいように手すりの設置、座椅子の整備、和式トイレから洋式トイレへの修繕を行っている。今後も使い方の変化や使い勝手などのニーズに合わせた修繕等を実施していく。

(伊藤委員)

- ・清掃業務の委託先はどこか。

(回答)

- ・石畑中央会館を除く9地区会館は「(株)拓進総合管理」、石畑中央会館は「(株)エム・シー・スタッフ」である。石畑中央会館は、あすなろ児童館、石畑保育園との複合施設のため、9地区会館とは別の契約となっている。

(伊藤委員)

- ・ 殿ヶ谷会館防音機能復旧工事の委託先はどこか。

(回答)

- ・ 当初、殿ヶ谷会館防音機能復旧工事については、民生安定施設整備事業の補助を受け、令和元年度設計、令和2年度工事と予定していたが、現時点では、令和3年度設計委託、令和4、5年度工事と予定が変更となっている。

(伊藤委員)

- ・ 石畑会館マンホールトイレ設置工事の委託先はどこか。

(回答)

- ・ 設計委託先は(株)タイム設計事務所青梅営業所、工事の施工業者は鈴木土建(株)である。

(中村委員)

- ・ スtockとしての会館の固定資産評価額はいくらか。

(回答)

- ・ 公共施設は課税対象では無いため、固定資産の調査及び評価は行っておらず、把握していない。

(中村委員)

- ・ フローとして会館の維持に係る修繕費以外の費用はいくらか。

(回答)

- ・ 維持管理経費は以下のとおり (令和元年度決算額)

会館清掃業務	1,164,600 円
清掃業務委託	3,390,620 円
ガス代	255,824 円
水道代	421,033 円
電気代	541,200 円
消防用設備等保守点検委託料	98,280 円
建築設備定期検査報告書作成委託料	693,000 円
特殊建築物等定期検査報告書作成委託料	680,400 円 (3年に1回)
冷暖房保守点検委託料	911,458 円
建物火災保険料	144,808 円
会館敷地借上料 (一部)	597,490 円
備品購入費	2,743,406 円 (230万は補助)
	<u>合計 11,642,119 円</u>

(中村委員)

- ・ 会館の役割・利用機能として職掌する各課が取り組んでいる予算に何があるのか。その総額はいくらか。

(回答)

- ・ 地域課として計上している予算以外に、会館の役割・利用機能として計上している予算は無い。

(中村委員)

- ・会館の統廃合計画は計画しているか。コミュニティセンターとの機能重複などから、単独で残す必要性が無いと思われる会館の存在は。

(回答)

- ・現時点では統廃合の計画は無い。現在、各地区会館は年間通して各種団体がコミュニティの場として利用していただいている。コミュニティセンターと機能重複する部分もあるが、より身近で、気軽に活動できる場所として地区会館は必要であると考えている。しかし、今後の人口動向や社会情勢等を見据え、統合や廃止が必要となった場合には、必要な住民サービスを確保した上での統廃合等を検討していく。

③【工業振興事業】

- ※説明員から令和元年度事務事業評価シート【工業振興事業】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(小山委員長)

- ・新型コロナウイルスの影響で各企業が大変な苦境に陥っていると思われる。国の持続化給付金制度もあるが、町の中小企業振興資金優位利子補給金制度の利用状況は。

(長谷部産業課長)

- ・瑞穂町中小企業振興資金融資あっせんに関する規則による融資の件数は、今年度6月末までに11件の申請があった。

(石川委員)

- ・工業振興事業については、特に本年以降しばらくの間はコロナ対策が必要になると思う。コロナ対策や支援として企業に必要な補助金対策や施策を伝え斡旋する等には人員増が必要ではないのか

(長谷部産業課長)

- ・産業課商工係は3名体制で、工業、商業、観光、消費者行政などの業務を行っている。新型コロナウイルス感染症に対する支援は、商工会と連携して事業を行っているところである。よって現時点では、人員増は必要ないと考えている。今後についても、商工会と連携し事業を行っていきたいと考えている。

(伊藤委員)

- ・訪問した企業の種類、数および訪問回数は。

(長谷部産業課長)

- ・産業課では、職員が企業訪問を平成26年度から行っている。業種は製造業を対象に、これまで延べ205社を訪問している。

(伊藤委員)

- ・現在、土地の所有者から誘致しても良いというような情報や、あるいは町自体が交渉しているというような土地情報等はあるか。

(長谷部産業課長)

- ・無いという回答になるが、実際にその部分が今後の課題であると認識している。土地情報は、目視で空いている土地をリスト化したものがあるが、所有者は把握しているものの、その土地に対する所有者の活用方法等の意向は把握していない。

(伊藤委員)

- ・事業展開することの優位性についてのPRとは。

(長谷部産業課長)

- ・企業立地センターの企業立地ナビというホームページに町の支援制度等を掲載している。現実的には進出する事業所については立地条件がほとんどで支援策については二の次となることが多い。しかし、複数で迷った時には支援策が大事になってくると考えている。

(伊藤委員)

- ・訪問先から得られた主な要望等はなにか。

(長谷部産業課長)

- ・令和元年度の状況では雇用の確保や販路の開拓、人材の育成などが課題であると整理している。町への要望としては人材育成の資格取得の支援や見本市の補助の拡充などがあった。

(伊藤委員)

- ・事業の継続についての相談はあるか。

(長谷部産業課長)

- ・町内事業所の代表者は高齢化が進んでいるところである。そのため町では、事業承継の流れや税務関係についてのセミナーを実施している。商工会や金融機関と連携をしながら対応していきたい。

(中村委員)

- ・平成25年度からスタートした、企業マッチング促進事業の中で、マッチングの中身がよくわかっていない。条件に叶う中小企業の起業・誘致が成功した理由はなにか。

(長谷部産業課長)

- ・企業誘致マッチング促進事業は、町内に立地を希望する企業が、事業所を新設するための希望地区や面積等の情報提供を町へ依頼し、町から登録している企業立地コーディネーターに立地を希望する企業名などを秘匿したうえで情報提供を依頼する。コーディネーターは希望する土地情報がある場合は、町に情報提供し、町はその情報を立地希望企業に情報提供するものである。なお、令和元年度に企業誘致した企業は、マッチング促進事業によるものではなく、町と関係機関との日頃の情報共有により実現したものである。進出を考えている企業は、融資の利子補給の有無などの条件よりも、立地条件に重点を置いていると考える。

(中村委員)

- ・青梅 I C 研究会について、この研究会の成果に何があるのか。この成果が企業誘致を促進する新しい材料になると考えた理由は何か。

(長谷部産業課長)

- ・この研究会では、青梅市、羽村市、瑞穂町の 2 市 1 町で、平成 2 8 年度から 3 0 年度の 3 年間、東京都市長会の補助を受け、事業を行った。成果としては、立地企業に対しアンケートを行い、立地している企業の特徴や現況、商圈範囲、立地環境の評価、立地のメリットを把握することができた。また、未利用地調査の実施、立地のメリットや産業集積地であることの P R 活動、2 市 1 町の横のつながりを作るための企業交流会等を実施した。立地する企業が感じているメリットは、今後、企業誘致において P R できる材料だと考えている。

(中村委員)

- ・未利用地の調査結果の活用とあるが、この土地の地籍は何か。その面積はいかほどか。この土地の I C と関係性を考慮したとき、どのような業種の企業誘致に有利になると考えたのか。

(長谷部産業課長)

- ・未利用地調査で把握した土地は、工業専用地域、工業地域、準工業地域で、面積は約 160 m² から 16,000 m² まで様々なものがある。青梅 I C の関係性を考慮したときどのような業種が企業誘致に有利であるかについては、アンケート結果からも製造業が盛んであるということが改めて分かったので、受発注を考えると製造業が有利ではないかと考えている。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員)

- ・事務事業評価シートでは、平成 2 6 年度からの誘致企業数が掲載されているが、製造業において町からの退出や倒産、閉鎖等により減った企業数は把握しているか。

(長谷部産業課長)

- ・国の工業統計調査等で数については把握しているが、年間の移り変わりについては把握していない。

(小池委員)

- ・中小企業の方から話の中で、瑞穂町の工場の不動産情報というのはよく聞かれることであるが、情報が少ないのが現状である。需要が多くて供給が少ないと感じている。瑞穂町は中小企業や製造業が多く、工業が盛んであるとの印象がある。地代・家賃についても地方からスタートアップする企業には叶っており、交通の便も圏央道もあるため有利であるというのはご承知のとおりである。今後人口減少を迎える中で、企業数をこのまま維持していくのか、税収や住みやすさ等、都市計画について考えていくべきである。

(木村委員)

・コロナ禍の影響で、コロナが始まる以前と今とでは現状は大きく変わっている。前の時の支援と今の支援について色々があるがそれが十分であるか、1か月は持ちこたえてもその先は厳しい企業もでてくる。プラスだけではなくマイナスになる企業数も把握するなど情報を持つことは大事であると考えている。先が見えない中ではあるが対応していただきたい。

(石川委員)

・コロナの影響で会社をやめることにしたという経営者がいると聞いた。その会社に勤めていた方が失職すると、企業の税収とともに住民税への影響も考えられる。その他色々な影響を考え人員増について質問をしたところである。

3 その他
なし

閉会 午前11時05分